

きょうこう通信

おきなわ No.016

2018年(平成30年)4月1日

企画・編集・発行:公益財団法人
日本教育公務員弘済会 沖縄支部
(株)沖縄教弘

〒900-0014 沖縄県那覇市松尾1-7-12
TEL:098-867-1765 FAX:098-869-3544
<http://www.nikkyoko-okinawa.jp>



熱帯ドリームセンター ラン博覧会にて

ご挨拶

公益財団法人 日本教育公務員弘済会沖縄支部
支部長 上地 弘志



公益財団法人日本教育公務員弘済会沖縄支部は「将来社会に貢献し得る有為の人材を育成するため経済的に困難な学生・生徒に対する奨学金の貸与及び給付、教育一般の特に有益な研究に対する助成等を行うとともに、教育関係者の福祉の向上を図り、人材の育成並びに社会教育文化の向上発展に寄与すること」を目的に1973年7月1日に公益財団法人日本教育公務員弘済会の前身である(財)日教弘の支部として発足して45年目を迎えました。(財)日教弘は2012年4月に内閣府より公益財団法人の認定を受け、新たなスタートを切り今年4月で満6年目を迎え、「民による公益の増進」に寄与し社会貢献を図るため「最終受益者は子どもたちである」ことを前提に事業を展開しています。三大事業として①教育振興事業(貸与奨学事業、給付奨学事業、学校・教育団体・教職員への研究助成事業等)②教職員が安心して働き、生活していくための福祉事業③教弘保険を取り扱う共済事業(提携保険事業)をジブラルタ生命と提携して教職員が万が一の場合の保障に備えています。共済事業から発生する契約者配当金が諸事業の財源となっています。今後とも本会の基本理念をしっかりと踏まえながら関係諸団体と連携を図り、更なる事業の発展を目指して頑張っていく所存でありますので皆様方のご理解とご協力、ご指導をお願い申し上げます。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会沖縄支部は、「教育の振興」と「教職員の福祉向上」を目的として下記の3大事業を行っています。



1. 2018年(平成30年)度 教育振興事業募集

① 奨学事業(学資を支援) (予算額5,995万円)

申請書は当支部ホームページよりダウンロードして下さい。
<http://www.nikkyoko-okinawa.jp>

事業	資格・条件	申請期限	貸与・給付金額等	備考
貸与奨学生	国公立大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程に在学中又は入学する者 ただし、高等専門学校については、第4学年以上の在學生に限る	4月2日(月)～6月30日(土)	正規の修業期間1年につき25万円 最高100万円 予算額:4,600万円	○所定の奨学生申請書に在学証明書、付属調査表、連帯保証人の収入に関する証明書を添付 ○無利息貸与 ○卒業後、成果報告書を提出
給付奨学生	高等学校等(特別支援含む)に在学し、修学意欲がありながら、家庭の事情により学資金の支払いが特に困難と認められる者	//	一人5万円 予算額:1,395万円	○学校長の推薦が必須(所定の推薦書様式あり) ○審査・選考の上、給付 ○提出書類等あり 各校(3名) 卒業後、成果報告書を提出原則として返還の必要なし ○申請方法等については、別途各学校長へご案内しています。

② 教育研究助成事業 (予算額2,075万円)

申請書は当支部ホームページよりダウンロードして下さい。
<http://www.nikkyoko-okinawa.jp>

事業	資格・条件	申請期限	助成金等	備考
学校研究助成	県内の学校を対象	4月2日(月)～6月30日(金)	3万～10万円以内 予算額:560万円(100校以内)	○申請書を沖縄支部に提出 ○事業終了後、成果報告書に領収書を添付して提出
へき地学校教育支援	「へき地教育振興法」に基づいた指定学校のうち、へき地等級2～5級の学校を対象	//	5万円以内 予算額:142万円(28校以内)	
教育団体研究助成	県内の教育関係団体等	//	予算額:828万円(50団体以内)	
教育研究大会助成	県内で開催される教育関連の研究大会	//	全国大会10万円 九州大会 5万円 予算額:100万円	
教育実践研究論文募集	教職員(教育庁、市町村教育委員会等含む)	4月2日(月)～10月31日(水)	最優秀賞 個人研究:15万円 共同研究:20万円 優秀賞 個人研究:10万円 共同研究:15万円 優良賞 個人研究:5万円 共同研究:10万円 上記以外は1万円の図書カード 予算額:300万円	○「第26回教育実践研究論文募集要項」を参照 ○当支部の委嘱する論文審査委員会で審議決定 ○表彰式:平成31年1月27日(日) ※最優秀賞論文は公益財団法人 日本教育公務員弘済会の日教弘教育賞へ支部推薦致します。学校部門1編については別途募集し推薦致します。
教育出版			予算額:145万円	○教育実践研究論文入賞者の論文を集録し、各学校及び図書館、日教弘本部・各県支部及び教育関係機関へ贈呈

③ 教育文化事業(予算450万円)

事業	実施日
クラシックコンサート(沖教済と共催)	6月4日(月)～6月8日(金)
いっこく堂講演会(沖教済と共催)	10月29日(月)～11月1日(木)
文化講演会(支部主催講演会)	第25回 教育実践研究論文表彰式で講演会を予定 1月27日(日)



◎第26回教育実践研究論文募集 10月31日(水)締切

※詳細については当支部HPより募集要項をご確認下さい。



受賞者代表あいさつ



情報交換会



記念講演を行う香山氏



第25回教育実践研究論文表彰式 平成30年1月27日(土)

2. 福祉事業

教職員の福祉の充実をめざし、下記の福祉事業を行っております。
(予算額: 2,217万円)

事業	対象事由	給付・補助額	申請期限	備考
①結婚祝金	会員が結婚した時	10,000円	事象発生日より 一年以内	夫婦とも会員の場合はお二人に給付。
②出産祝金	会員または配偶者が出産した時	5,000円		//
③入学祝金	会員の子が小学校に入学した時	5,000円		//
④健康増進補助	40歳以上*の会員が人間ドックを受診した時	3,000円		※40歳とは・・・受診年度内に40歳に到達する方。
⑤宿泊補助	日教弘本部および沖縄支部指定の宿泊施設に宿泊する時	一泊につき 2,000円補助	宿泊予約後 宿泊前までに申請	一人暦月3泊まで
⑥研修旅行補助	日教弘沖縄支部指定の研修旅行に参加した時	海外研修旅行 20,000円補助 国内研修旅行 10,000円補助 ※補助を受けたあとは向こう3年間は補助の対象としない		

- ⑦新採用者・退職時教弘保険継続者へ記念品の贈呈 (申請不要)
- ⑧教弘保険退職後継続者へ教弘手帳の贈呈 (申請不要)
- ⑨教弘退職者友の会会員活動助成
- ⑩「教弘まなびやスーパープラン」、「教弘フルガード」、
「教職員収入ロングウェイサポート」の募集(詳細は6～7ページをご覧ください)
- ⑪「日教弘ライフサポート倶楽部」
日教弘会員証に付帯される全国共通の福利厚生サービスが受けられます。
会員・ご家族の皆様がご利用になれます。
(⑦・⑧は(株)沖縄教弘の事業です。)

◆日教弘ライフサポート倶楽部お問合せ先

「日教弘ガイダンスセンター」
tel: 0120-371-969
受付時間 9:30～17:00(土日祝日を除く)

「日教弘ライフサポート倶楽部」
ホームページ
<http://www.nikkyoko.net/>



※①～⑥、⑧、⑨の会員とは教弘保険(集団契約特約付労働保険)加入者です。

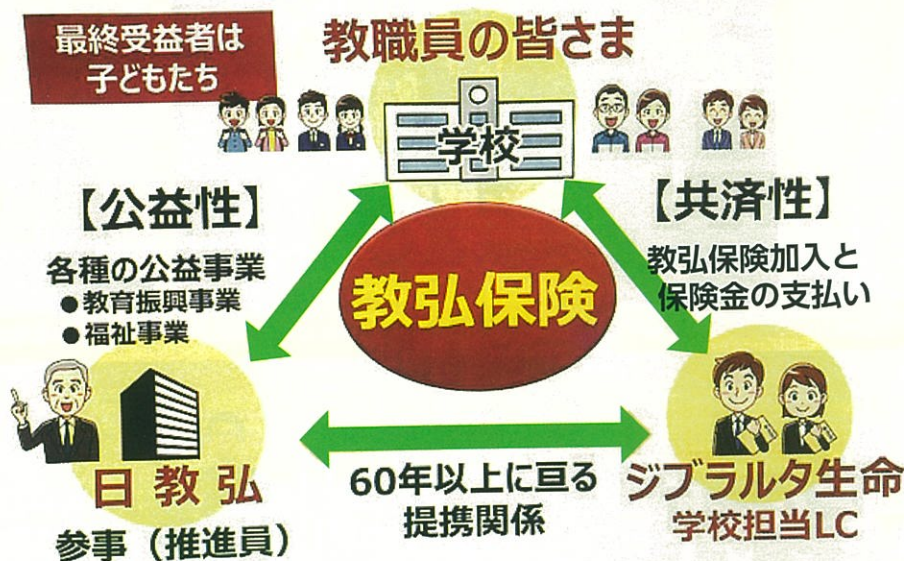
※申請に必要な添付書類等については日教弘沖縄支部のホームページ(<http://nikkyoko-okinawa.jp/>)にてご確認ください。

※各種申請書については、日教弘沖縄支部またはジブラルタ生命の学校担当LCまでご提出下さい。

3. 共済事業(提携保険事業)

※(公財)日教弘では60年以上にわたりジブラルタ生命と提携して共済事業(提携保険事業)を実施しています。

安心支える「たすけあい」の輪



教弘保険

60歳以下の教育関係職員なら誰でも加入できる**教職員相互扶助**の精神に基づく**教職員のための「教弘保険」**です。

34歳以下の
教職員のための

ユース教弘保険

(災害割増特約付集団契約特約付勤労保険)

35歳以上の
教職員のための

新教弘保険

(集団契約特約付勤労保険)

医療保障

新教弘医療保険α

(無配当)

医療保険(14)(保険料払込中解約返戻金型)

生涯保障+介護保障

新教弘介護保障付終身保険

(無配当)

(介護保障付終身保険/低解約返戻金型)

(注) 新教弘医療保険α、新教弘介護保障付終身保険からは配当金は発生しません。

上記内容は商品の概要を説明しております。

ご契約に際しては共済事業(提携保険事業)提携保険会社:ジブラルタ生命の「保険設計書(契約概要)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧下さい。

教弘参事紹介

教弘参事の皆さんが学校等にお伺いして(公財)日教弘沖縄支部の事業内容についてご説明させていただいております。どうぞよろしくお願い致します。



大城 覚
元 大宮中学校校長
国頭地区担当

はじめまして。この度、北部地区担当の参事になりました大城覚と申します。平成29年3月に大宮中学校を退職し一年が経ちました。現役の頃は教員としての仕事を中心に弘済会の内容もあまりわかりませんでした。私と同様な先生方もたくさんおられると思います。しかし、振り返って見ると個人的にも研究会等の団体としても弘済会には大変お世話になりました。福利厚生的一面でもとても有り難いことです。弘済会には教育の振興と教職員の福祉向上を目的とした三大事業があります。事業は子どもたち、教職員、学校等を対象にしたとても有益なものばかりです。この財源は教弘保険の契約者配当金が充てられていますので大いに活用できればと思っています。微力ながら、そのメリットを多くの教育関係者に伝えるとともに利用しやすいようサポートしていく所存です。そのため学校訪問や説明会等を行いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

県立学校(国頭地区除く)担当

仲間 靖
元 開邦高校校長

中頭地区担当
伊波 シゲミ
元 島袋小学校校長

那覇・島尻地区担当
国吉 昇
元 玉城中学校校長

宮古地区担当
儀間 裕芳
元 宮古教育事務所所長

八重山地区担当
宜野座 愛子
元 富野小中学校校長

来春ご退職予定の皆様へ



2018年度退職予定者説明会及びセミナーを11月・2月に6地区で開催します。

2017年度も多くのご退職を迎えられる先生方のご出席をいただきました。

ご夫婦でのご出席も多く、「とても役立つ内容であった」「もっと早く、こうしたセミナーを受講する機会があれば…」等多くの感想が寄せられていました。

ご夫婦でのご参加、退職以外の先生方のご参加も歓迎いたします。参加費は無料です。

内容

- ◆「教弘保険」等の退職にあたっての諸手続きについて
- ◆心豊かに、そして有意義なリタイアメント・ライフのために
 - ①退職後の公的医療保険について
 - ②公的年金の手続きについて
 - ③公的年金の受給開始について
 - ④在職老齢年金の受給開始について
 - ⑤住民税の支払準備について
 - ⑥年末調整と確定申告について

教弘保険を継続すると、会員として次の特典が受けられます。

特典1

宿泊補助
健康増進補助

特典2

確定申告学習会
囲碁・GG大会参加

特典3

友の会会員となり
「教弘手帳」
を贈呈

特典4

普通傷害保険
加入資格

特典5

日教弘ライフ
サポート倶楽部
の利用

※教弘保険に関するお問い合わせは下記各営業所へお願いいたします。

ジブラルタ生命 沖縄支社各営業所連絡先

営業所名	所長名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX
名 護	上 田 義 隆	905-0021	名護市東江5-11-1 2F	0980-52-2517	0980-53-3045
コザ第一	内 山 聖 隆	904-2244	うるま市江洲405-1	098-974-5231	098-974-5188
コザ第二	横 田 洲未乃		サンライズ江洲ビル2F		
沖縄第一	中 尾 裕 仁	900-0006	那覇市おもろまち1-1-2	098-860-1271	098-866-5408
沖縄第二	山 崎 浩 次		新都心センタービル 5F		
那覇第三	阿 部 智 徳				
那覇第四	宮 城 肇				
豊見城第一	水 野 恵 子	901-0241	豊見城市字豊見城1138 2F	098-850-0805	098-850-0969
豊見城第二	奥 田 知 義				
宮古島	川 崎 健	906-0012	宮古島市平良字西里391 2F	0980-72-1766	0980-75-4717
八重山	江 藤 甚之助	907-0013	石垣市浜崎町2-2-5 2F	0980-82-2733	0980-83-1635

こんな時はお電話を

- 病气やケガをされた場合
- ご登録いただいている内容に変更があった場合
- ご契約の内容を変更したい場合
- 保険証券をなくされた場合

その他、お気軽にご相談ください。

教弘保険に関するお問い合わせは、教職員専用ダイヤルへ

各種お問い合わせは、ジブラルタ生命コールセンターまで

教職員専用
通話料無料

0120-37-9419

※この他に一般顧客用0120-37-2269もご利用ください。

受付時間
平日 8:30~20:00
土曜 9:00~17:00
(日・祝を除く)

この「きょうこう通信No.016」を
お届けしましたのは

営業所

です。

どうぞご覧ください

教職員のみなさま専用の保険

教弘まなびやスーパープラン

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
日本教育公務員弘済会 検索
www.nikkyoko.or.jp



教職員賠償責任保険

団体総合生活保険(まなびや)

2018年8月1日始期(保険期間1年)
(2018年8月1日午後4時~2019年8月1日午後4時)

自動更新

募集期間 2018年6月1日(金)~7月20日(金)

中途加入の補償期間 加入依頼日の属する月の翌月1日午前0時~2019年8月1日午後4時

教弘まなびやスーパープランの特徴

教職員業務の遂行に起因した
損害賠償請求に!

1 教職員個人の
争訟費用(弁護士費用等)
および**損害賠償金**を補償!

支払限度額 1請求・保険期間中/1億円限度

2 初年度**加入日より前に**
行った行為に起因する
請求も補償! <教職員賠償責任保険>

※ただし、保険期間の初日より前になされた請求および保険期間の初日より前に請求されたおそれがある状況を被保険者が知っている場合はお支払いが除外されます。

3 教職員をやめた後になされた
請求についても**5年間補償!**
<教職員賠償責任保険>

※ただし、保険期間満了までに脱退された場合を除きます。

4 **初期対応費用**も補償!
(身体障害を被った被害者への見舞金等)

傷害事故については他の生命保険・共済の給付に関係なく、保険金をお支払いします。

教育業務遂行中、日常生活の
事故やトラブルに!

1 ご本人のケガを
入院・通院1日目から補償します。
※天災(地震もしくは噴火またはこれらによる津波)によるケガについても補償します。
学校行事等のケガは**倍額補償!**
(特定学校行事・宿泊旅行中・通勤途上等)

支払限度額 1請求・保険期間中/1億円限度

2 ご本人および
ご家族の日常生活での
賠償事故も補償!
New 示談交渉サービス付帯

支払限度額 国内/無制限、国外/1億円

3 生徒の**見舞い費用**も補償!
(生徒がケガにより死亡または15日以上継続して入院した場合の入院見舞金、弔慰金等)

4 **携行品損害・
救援者費用等**も補償!

傷害事故については他の生命保険・共済の給付に関係なく、保険金をお支払いします。

教職員専用の充実した補償内容です。今すぐ、お電話を!

このご案内は、「教職員賠償責任保険」「団体総合生活保険(まなびや)」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社に必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。2018年3月作成 募集文書番号17-T11978

教職員・退職者およびご家族のみなさま向けの保険

教弘フルガード

団体総合生活保険(フルガード)

団体割引・損害率による割引あわせて**約44%**割引
※天災(地震もしくは噴火またはこれらによる津波)によるケガについては補償が除外されます。

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
日本教育公務員弘済会 検索
www.nikkyoko.or.jp



2018年8月1日始期(保険期間1年)
(2018年8月1日午後4時~2019年8月1日午後4時)

自動更新

募集期間 2018年6月1日(金)~7月20日(金)

中途加入の補償期間 加入依頼日の属する月の翌月1日午前0時~2019年8月1日午後4時

加入者資格

- 公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方
1. 公立学校の教職員
 2. 国立学校および私立学校の教職員
 3. 教育委員会の職員
 4. 教職員団体の役員及び職員
 5. 日教弘および日教弘の本部および各県の職員
 6. 1~5.の退職者

被保険者になれる方の範囲

- 公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方
1. 公立学校の教職員
 2. 国立学校および私立学校の教職員
 3. 教育委員会の職員
 4. 教職員団体の役員及び職員
 5. 日教弘および日教弘の本部および各県の職員
 6. 1~5.の退職者
- ★教弘フルガードに限り、1~6.のご家族(※1)も加入できます。
- (※1)ご家族の範囲: 配偶者(※2)、子、親、兄弟、および加入者と同居している親類(※3)。
- (※2)配偶者: 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の関係にある方を指します。
- (※3)親類: 血縁・姻縁関係に属する方(ただし、親類の範囲は、加入者の親類に限ります。)
- (※4)親類: 加入者の6親等以内の血縁および3親等以内の姻縁(配偶者を含まない)。

※「教職員」とは、学校教育法に規定する学校の校長および教員ならびに部活動を指導する教育関係の職員等

フルガードにおける事故事例

傷害事故(国内外補償)

被保険者(保険の対象となる方)が急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合に、保険金をお支払いします。天災(地震もしくは噴火またはこれらによる津波)によるケガについても補償します。

※教弘フルガードでは、通院保険金のお支払いは、1事故30日を限度とします。

※傷害事故については他の生命保険・共済の給付に関係なく、保険金をお支払いします。



賠償事故(国内外補償)

日常生活における偶然な事故により、他人を死傷させたり、他人の財物に損害を与え法律上の賠償責任を負った場合、保険金をお支払いします。また、訴訟費用、弁護士報酬または仲裁、和解もしくは調停に要した費用等もお支払いすることがあります。

※賠償事故は、加入者の故意または重大な過失による場合はお支払いが除外されます。



携行品損害(国内外補償)

自宅外で偶然な事故により携行品に損害が生じた場合、保険金をお支払いします。(株券、クレジットカード、コンタクトレンズ等対象とならないものがあります。)



救援者費用等(国内外補償)

航空機・船舶の遭難等により緊急な捜索・救助活動が行われた、旅先でのケガで継続して14日以上入院し、家族が看護に行った、等の場合に保険金をお支払いします。



このご案内は、「団体総合生活保険(フルガード)」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は団体が保有する保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社に必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。2018年3月作成 募集文書番号17-T11981

教弘まなびやスーパープラン及び、教弘フルガードに関するお問い合わせ・資料請求先

代理店 (株)沖縄教弘 TEL 098(867)1765 〒900-0014 沖縄県那覇市松尾1-7-12
提携・引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 沖縄支店 沖縄支社 TEL 098(867)7733

教職員のみなさま専用の団体長期障害所得補償

2018年度加入のご案内

教職員収入 ロングウェイサポート

団体総合生活保険

団体割引
25%
割引

2018年8月1日始期(保険期間1年)

(2018年8月1日午後4時～2019年8月1日午後4時)

自動
更新

募集期間 2018年6月1日(金)～7月20日(金)

「病気・ケガで働けなくなったら…」
そんな時の収入の減少を長期にカバー

Q この保険はどのような
保険ですか?

A

この保険は、教職員の皆様
が万が一、病気やケガで働
けなくなり収入が途絶えた
場合に備えるもので、所得
の減少を長期にわたりカ
バーします。個人では加入
できない団体専用の団体
長期傷害所得補償です。



Q

この保険は何歳まで
加入できますか?

A

この保険は、補償期間が原則
60歳まで(*)となっているた
め、保険始期日現在で59歳ま
での方が加入できます。

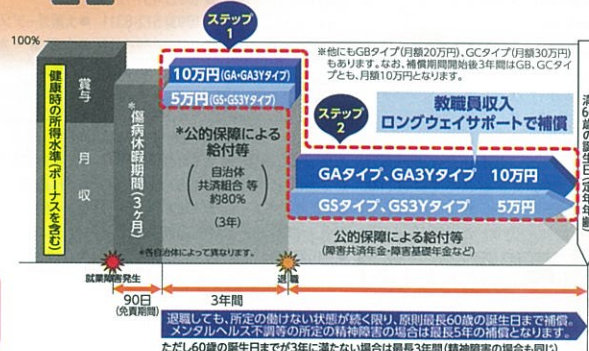
(*)原則最長60歳の誕生日まで補償
します。(所定の精神障害の場合は最
長5年間となります。)ただし、補償期
間開始から60歳の誕生日までが3年
に満たない場合は3年間となります。
(所定の精神障害の場合も、最長3年
間となります。)



Q 契約は自動更新と聞いたが、
告知は毎年しなければ
ならないのですか?

A

自動更新で契約を続けている限り、
毎年の告知は必要ありません。ただ
し、増額タイプに変更するなど保険
責任の支払条件を加重する場合には
再告知が必要となり、告知の結果に
基づいて、引受の可否、特定疾病等
不担保の決定が行われます。



加入
資格

1. 公立学校の教職員 2. 国立学校及び私立学校の教職員

※上記に該当する保険期間開始時、満59歳以下の方で、公益財団法人日本教育公務員弘済会の会員に賛同いただいた方(会員)となります。

この案内は、「団体総合生活保険」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は保険約款および特約によりますが、ご不明な点がございましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社におたずねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。

FAX資料請求書	フリガナ	
	お名前	
	勤務先	
	自宅住所	(〒 -)
	電話番号	() -

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
日本教育公務員弘済会 検索
www.nikkyoko.or.jp

2018年3月作成 募集文書番号17-T11982

FAX 098-869-3544

各種保険のお申し込み・お問い合わせ・資料請求先は

代理店 (株) 沖縄教弘 TEL 098(867) 1765

〒900-0014 沖縄県那覇市松尾1-7-12

提携・引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社
沖縄支店 沖縄支社 TEL 098-867-7733 (代表)

当社は、ご記入いただきました上記個人情報、東京海上日動火災保険株式会社より保険業務の委託を受けて行う損害保険およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただくことがあります。

平成30年度指定宿泊所のご案内

●日教弘本部・日教弘沖縄支部の指定宿泊施設を利用する場合は、1泊につき2,000円の宿泊補助をいたします。(1人1泊3泊まで)
ご予約後、日教弘沖縄支部へ、宿泊補助券交付申請書をご提出下さい。宿泊補助券(会員優待券)を発行します。
※詳細は日教弘沖縄支部またはジブラルタ生命学校担当LCまでお問い合わせ下さい。



日教弘・日教弘沖縄支部指定宿泊所

沖縄

本島・久米島・宮古・八重山

- ホテルデルフィ/名護 ☎(0980) 51-1717
- ホテルムーンビーチ ☎(098) 965-1020
- ムーンビーチパレスホテル ☎(098) 964-3512
- 沖縄かりゆしホテルズ
- 沖縄リゾートホテル ☎(098) 967-8731
- 沖縄リゾートホテル ☎(098) 860-2111
- OKINAWA SPA RESORT EXES ☎(098) 967-7500
- Okinawa EXES Ishigaki-jima ☎(0980) 86-8001
- ホテル浜比嘉島リゾート ☎(098) 977-8088
- 沖縄琉球リゾートホテル ☎(098) 958-5000
- 琉球リゾートホテル ☎(098) 995-1126
- ホテルガーデンヒルズ ☎(098) 985-2117
- ホテル共和 ☎(0980) 73-2288
- 宮古島東急ホテルリゾート ☎(0980) 76-2109
- スーパーホテル石垣島 ☎(0980) 83-9000
- アパホテル石垣島 ☎(0980) 82-2000
- 那覇東急REIホテル ☎(098) 869-0109
- リーガルホテルグランド沖縄 ☎(098) 867-3331

九州

鹿児島・宮崎・大分・熊本・福岡・佐賀

- ホテルウェルビー/かこ ☎(099) 206-3838
- 鹿児島東急REIホテル ☎(099) 256-0109
- 霧島ロイヤルホテル ☎(0995) 57-2111
- アリストンホテル宮崎 ☎(0985) 23-1333
- リッチモンドホテル宮崎駅前 ☎(0985) 60-0055
- 豊泉荘 ☎(0977) 23-4281
- 別府海ロイヤルホテル ☎(0977) 72-9800
- ホテル日航大分アストア ☎(097) 533-4411
- 別府温泉杉乃井ホテル ☎(0977) 24-1141
- 水島寺温泉会館グレイシア ☎(096) 383-1281
- 熊本東急REIホテル ☎(096) 322-0109
- グランド はぐれ ☎(0952) 25-2212
- 唐津ロイヤルホテル ☎(0955) 72-0111
- 佐賀ワシントンホテルプラザ ☎(0952) 25-1111
- 萬象閣敷島 ☎(0954) 43-3135
- 初音荘新館 ☎(0954) 43-3238
- ホテルセントヒル長崎 ☎(095) 822-2251

長崎

長崎・佐賀・大分・熊本・福岡・佐賀

- 長崎バスターミナルホテル ☎(095) 821-4111
- 平戸海上ホテル ☎(095) 022-3800
- 福岡リーセントホテル ☎(092) 641-7741
- 小倉リーセントホテル ☎(093) 581-5673
- 福岡ガーデンパレス ☎(092) 713-1112
- 博多エクセルホテル東急 ☎(092) 262-0109
- リーガルロイヤルホテル小倉 ☎(093) 531-1121
- 北九州八幡ロイヤルホテル ☎(093) 662-1020
- 玄海ロイヤルホテル ☎(0940) 62-4111
- コンフォートホテル博多 ☎(092) 431-1211
- コンフォートホテル小倉 ☎(093) 512-8311
- コンフォートホテル黒崎 ☎(093) 644-1411
- グローバルアリーナ ☎(0940) 33-8400

四国

高知・愛媛・香川・徳島

- 高知会館 ☎(088) 823-7123
- ホテル日航高知ロイヤル ☎(088) 885-5111
- 奥道後 香湯の守 ☎(089) 977-1111
- 東京第一ホテル松山 ☎(089) 947-4411
- 今治国際ホテル ☎(0898) 36-1111
- 松山東急REIホテル ☎(089) 941-0109
- リーガルロイヤルホテル新居浜 ☎(0897) 37-1121
- エスポワール愛媛文芸会館 ☎(089) 945-8644
- 高松国際ホテル ☎(087) 831-1511
- 高松東急REIホテル ☎(087) 821-0109
- リーガホテルゼスト高松 ☎(087) 822-3555
- ビーチサイドホテル(徳島) ☎(0879) 62-0492
- 阿波観光ホテル ☎(088) 622-5161

中国

山口・広島・岡山・鳥取・島根

- 東京第一ホテル下関 ☎(083) 223-7111
- セントコア山口 ☎(083) 922-0811
- 広島東急REIホテル ☎(082) 244-0109
- リーガルロイヤルホテル広島 ☎(082) 502-1121
- 呉飯急ホテル ☎(0823) 20-1111
- 三井ガーデンホテル岡山 ☎(086) 235-1131
- 津山国際ホテル ☎(0868) 23-1111
- 倉敷アイビースクエア ☎(086) 422-0011
- 松江エクセルホテル東急 ☎(0852) 27-0109

近畿

和歌山・奈良・兵庫・大阪・京都・滋賀

- ラッセホール ☎(078) 291-1117
- 神戸三宮東急REIホテル ☎(078) 291-0109
- 神戸元町東急REIホテル ☎(078) 327-0109
- 宝塚ホテル ☎(0797) 87-1151
- ホテル北野プラザ六甲荘 ☎(078) 241-2451
- ザークフロントホテルアットニッパースタジオ・ザ・パーク ☎(06) 6460-0109
- 大阪ガーデンパレス ☎(06) 6396-6211
- 大阪第一ホテル ☎(06) 6341-4411
- 大阪東急REIホテル ☎(06) 6315-0109
- 新大阪東急REIホテル ☎(06) 6338-0109
- リーガルロイヤルホテル(大阪) ☎(06) 6448-1121
- リーガ中之島イン ☎(06) 6447-1122
- ホテルアネージュ・ザ・パーク ☎(072) 224-1121
- ホテル阪急エキスポパーク ☎(06) 6878-5151
- ホテル阪急インターナショナル ☎(06) 6377-2100
- 千里阪急ホテル ☎(06) 6872-2211
- 京都東急ホテル ☎(075) 341-2411
- リーガルロイヤルホテル京都 ☎(075) 341-1121
- ホテルロイヤルビル福岡山 ☎(0773) 27-5000
- 花のいえ ☎(075) 861-1545
- ホテルポストプラザ草津 ☎(077) 561-3311
- びわ湖大津アリスホテル ☎(077) 521-1111
- 東宝ホテル/グランドホテル ☎(0740) 28-1111
- HOTEL RESORT NAGASHIMA ☎(0749) 64-2000
- ホテルリガール春日野荘 ☎(0742) 22-6021
- ホテル日航奈良 ☎(0742) 35-8831

東海

三重・愛知・静岡・岐阜

- 名古屋東急REIホテル ☎(052) 251-0109
- 東京ガーデンパレス ☎(052) 955-1001
- 名古屋東急ホテル ☎(052) 251-2411
- 堂ヶ島ホテル天遊 ☎(0558) 52-1234
- 伊豆今井浜東急ホテル ☎(0558) 32-0109
- 沼津リバーサイドホテル ☎(055) 952-2411
- 下田東急ホテル ☎(0558) 22-2411

北陸

富山・石川・福井

- 富山第一ホテル ☎(076) 442-4411
- 第一イン新潟 ☎(0766) 82-4111
- 富山エクセルホテル東急 ☎(076) 441-0109
- 立山高原ホテル ☎(076) 463-1014
- 金沢東急ホテル ☎(076) 231-2411
- ホテル日航金沢 ☎(076) 234-1111

信越

新潟・長野

- 長野東急REIホテル ☎(026) 223-1090
- ホテル万長 ☎(0259) 74-3221
- 諏訪湖ホテル ☎(0266) 52-2151
- 大町山荘 ☎(0261) 22-1823
- 奥信濃山荘 ☎(026) 258-2158
- くろよみロイヤルホテル ☎(0261) 22-1530
- 上田東急REIホテル ☎(0268) 24-0109
- 白馬東急ホテル ☎(0261) 72-3001
- 夢科東急ホテル ☎(0266) 69-3109
- 安曇野穂高ビューホテル ☎(0263) 83-6200

関東

神奈川・千葉・埼玉・群馬・栃木・茨城

- 第一イン湘南 ☎(0466) 36-4411
- 横浜ベイホテル東急 ☎(045) 682-2222
- ホテルポートプラザちば ☎(043) 247-7211
- 三井ガーデンホテル千葉 ☎(043) 224-1131
- 東京ベイ武蔵野リゾート ☎(047) 355-2411
- ホテルレイクビュー水戸 ☎(029) 224-2727
- 那須高原山房小峰木 ☎(0287) 74-6550

東京

東京

- 二子江エクセルホテル東急 ☎(03) 3700-1093
- 東京ガーデンパレス ☎(03) 3813-6211
- セリアンタワー東急ホテル ☎(03) 3476-3000
- 富山県赤坂会館 ☎(03) 3586-0991
- ホテルメトロポリタン ☎(03) 3980-1111
- 第一イン池袋 ☎(03) 3986-1221
- 第一ホテル東京 ☎(03) 3501-4411

赤坂エクセルホテル東急

☎(03) 3580-2311

第一ホテルアクセス

☎(03) 3503-5611

第一ホテル両国

☎(03) 5611-5211

第一ホテル東京シーフォート

☎(03) 5460-4411

吉祥寺第一ホテル

☎(0422) 21-4411

渋谷東急REIホテル

☎(03) 3498-0109

渋谷エクセルホテル東急

☎(03) 3431-0109

新橋東急山東急REIホテル

☎(03) 3768-0109

大森東急REIホテル

☎(03) 5756-6000

羽田エクセルホテル東急

☎(0422) 47-0109

吉祥寺東急REIホテル

☎(03) 5285-1121

リーガルロイヤルホテル東京

☎(03) 3503-0109

ザ・キャピタルホテル東京

☎(03) 3288-1641

グランドアーク半蔵門

☎(03) 3268-0111

ホテルグランドホテル市ヶ谷

☎(03) 3261-9921

アルカディア市ヶ谷(保学会館)

☎(03) 3261-9921

東北

福島・山形・秋田・宮城・岩手・青森

浅香荘

☎(024) 984-3157

復興観光リゾート東急ホテル

☎(0241) 32-3200

山形七日町リゾートホテル

☎(023) 625-1111

東京第一ホテル鶴岡

☎(0235) 24-7611

東京第一ホテル米沢

☎(0238) 24-0411

秋田ビューホテル

☎(018) 832-1111

東京第一ホテル岩沼リゾート

☎(0223) 24-4455

ホテルルイズ

☎(019) 625-2611

アップルパレス青森

☎(017) 723-5600

北海道

札幌・旭川・網走・釧路・帯広・小樽・札幌・旭川・網走・釧路・帯広・小樽

●札幌東急REIホテル ☎(011) 531-0109

●札幌エクセルホテル東急 ☎(011) 533-0109

●藤田観光リゾートホテル旭川 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109

●札幌市観光局 ☎(011) 533-0109

●札幌市観光局 ☎(0166) 23-7111

●札幌市観光局 ☎(011) 531-0109